

関東学院大学新入生の皆様へ <補償制度加入のお知らせ>

関東学院学生総合補償制度

～安心したキャンパスライフを送るために～ (団体総合生活保険)

申込締切：3月31日(火)

必ず締切日までにお振込みください。

メディカル
アシスト

おからだの「もしも」のときに
無料でサービスをご提供!

詳細は同封のご案内を
ご参照してください

団体割引
20%
適用

自転車
事故も対応



大切なお子さまを
24時間365日、補償!

2019年10月施行
神奈川県自転車条例対応 [個人賠償]

※条例では自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となっております。

自転車運転中の歩行者に対する事故では高額な賠償請求が増えてています

2013年7月神戸地裁において
加害者側の母親に対して

9,500万円の支払判決も!

関東学院学生総合補償制度なら、個人賠償責任金額1億円まで補償します!

示談交渉も
行います。
(国内のみ)

《先輩たちの声》

人間共生学部・男性

「部活中に骨折して手術した時も、この保険で補償され、とても助かりました。」

国際文化学部・男性

「引越の際、借りているアパートの壁を壊してしまった時も補償の対象になりました。」

経済学部・女性

「父が病気で亡くなった時でも、この保険から授業料が出たため安心して学校に通うことが出来ました。」

経済学部・男性

「**インターンシップ**(※)に参加する際、この制度に加入していたおかげで保険の手配をしなくて済みました。」

(※)インターンシップでは、企業側から傷害保険の加入を求められるケースがあります。

団体名 関東学院大学
取扱窓口 関東学院購買部

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

こんなときお役に立つ制度です！

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

1 自転車で走行中、通行人にぶつかってケガをさせたとき。

個人賠償責任保険金 A B C D E F

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまった時や、国内で他人から借りた物や預かった物（受託品）※1を国内外で壊したり盗まれてしまった時など、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。

※1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は受託品に含みません。

示談交渉は原則として
東京海上日動が行います。
(国内のみ) *6



(©東京海上日動)

2 日常生活中にケガをして入院・通院したとき。

学生本人のケガ

入院 A B C D E F

通院 A B C D E F

学校内、通学途中はもとより、日本国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に保険金をお支払いします。



熱中症により 医師にかかったとき

サークル等の
屋外活動中も
補償の対象!!

A B C D E F

熱中症（日射または熱射による身体障害）により医師にかかった場合、保険金をお支払いします。



地震によるケガ

天災にも対応

A D

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガをされたまたは熱中症となった場合に保険金をお支払いします。

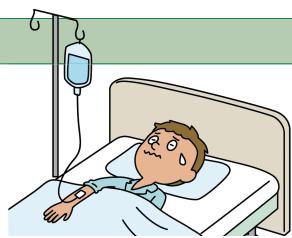


3 肺炎で入院したとき。

学生本人の病気 入院 A B C D E F

学生本人が病気になり、その治療のために保険期間中に開始した入院が2日以上の（1回の入院について60日を限度とします）場合に保険金をお支払いします。

※保険期間の開始時より前に発病した病気については保険金をお支払いできません。（ただし、保険期間の開始時より2年を経過した後に保険金支払時由が生じた場合を除きます）



4 扶養者が事故で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

育英・学資費用保険金

扶養者がケガや熱中症によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に育英費用保険金および学資費用保険金をお支払いします。また、扶養者が疾病により死亡した場合は学資費用保険金をお支払いいたします。

● 払込取扱票の「扶養者（払込人）」欄に署名された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。

◆ 育英費用保険金（一時金） A B C D E F

育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

◆ 学資費用保険金（ケガ） A B C D E F

（病気） A B C D E F

お支払対象期間中に実際にかかる授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。



5 旅行中に、カメラを壊してしまった。

携行品損害（国内外とも補償） A B C D E F

自宅外で携行する学生所有の家財が偶然な事故によって損害を被ったとき。

【事故例】 国内旅行中にノート型パソコンを盗まれてしまった。等



6 ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。

借家人賠償責任保険金 D E F

国内で学生が借用する戸室を火災や水漏れ等の偶然な事故により損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。*7 *8



7 空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。

生活用動産保険金 D E F

国内で学生の所有する家財が盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。*7 *9

※サーフボード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券、定期券、貴金属、宝石、商品・製品や設備・什器（じゅうき）等は、補償の対象となりません。



よくあるQ&A 下記以外にも、ご不明な点があれば、お問い合わせ先までご照会ください。

Q 入学時は自宅通学だが、途中で一人暮らし予定。
どのタイプに加入すれば良いですか？

A 卒業までの期間で自宅生タイプにご加入ください。
一人暮らしされる時からのタイプ変更が可能です。

Q 申込締切日以降に加入することは可能ですか？

A 可能です。お振込翌日からの補償開始となります。パンフレットの補償開始月の翌月以降にお手続きいただく場合は保険料が異なります。
お振込みいただく前に必ず保険料での確認をお願いいたします。

A
B
C
D
E
F

（共通補償）自宅生・一人暮らし学生タイプ

D
E
F
一人暮らし
学生タイプ

※ご加入口数は1口のみです。

ご加入タイプ

		〔自宅生用〕(*5)			〔一人暮らし学生用〕		
		Aタイプ おすすめプラン	Bタイプ 基本プラン	Cタイプ エコノミープラン	Dタイプ おすすめプラン	Eタイプ 基本プラン	Fタイプ エコノミープラン
保険料(4年間一括払)		90,660円	68,640円	51,490円	98,510円	76,490円	59,340円
保 険 金 額	1	1ヶ月あたり 約1,890円	1ヶ月あたり 約1,430円	1ヶ月あたり 約1,070円	1ヶ月あたり 約2,050円	1ヶ月あたり 約1,590円	1ヶ月あたり 約1,240円
	2	個人賠償責任(*1) 免責金額(自己負担額):0円、 記録情報限度額:500万円	1事故 1億円 限度(国内・国外とも)		1事故 1億円 限度(国内・国外とも)		
	3	死亡・後遺障害(ケガ)	150万円	100万円	90万円	150万円	100万円
	4	ケガの入院(日額)	3,000円	2,500円	2,000円	3,000円	2,500円
	5	ケガの通院(日額)	2,000円	1,500円	1,000円	2,000円	1,500円
	6	ケガの手術保険金(*2)	入院中の手術…入院保険金日額の10倍 入院中以外…入院保険金日額の5倍		入院中の手術…入院保険金日額の10倍 入院中以外…入院保険金日額の5倍		
	7	熱中症補償 (熱中症による死亡・後遺障害・入院・手術・通院)	熱中症補償あり			熱中症補償あり	
	8	天災補償(地震・噴火・津波によりケガをしたまたは熱中症となつた場合の死亡・後遺障害・入院・手術・通院)	天災補償あり	補償されません	補償されません	天災補償あり	補償されません
	9	病気の入院(日額)	3,000円	2,500円	2,000円	3,000円	2,500円
	10	育英費用(一時金)(ケガ)	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	11	学資費用(*3) (扶養者がケガまたは熱中症で死亡・重度後遺障害となつた場合)	支払年度ごとに 100万円 限度	支払年度ごとに 75万円 限度	支払年度ごとに 50万円 限度	支払年度ごとに 100万円 限度	支払年度ごとに 75万円 限度
	12	学資費用(*3)(*4) (扶養者が病気で死亡と病気なつた場合)	支払年度ごとに 100万円 限度	支払年度ごとに 75万円 限度	支払年度ごとに 50万円 限度	支払年度ごとに 100万円 限度	支払年度ごとに 75万円 限度
	13	携行品損害 免責金額(自己負担額):5,000円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
	14	借家人賠償責任 免責金額(自己負担額):0円	補償されません			500万円	500万円
	15	生活用動産 免責金額(自己負担額):5,000円				50万円	50万円
	16					50万円	

学生本人の補償

学費の補償

関東学院学生総合補償制度のスケールメリット

団体割引20%適用により保険料が割安

加入タイプ Dタイプ
4年間の補償内容で

比較

団体割引 0%
123,180円

24,670円割安

団体割引 20%
本制度で加入

98,510円
注:2026年4月1日始期とした4年間の保険料となります。

(*1)情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。

(*2)傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

(*3)学資費用支払終期は2030年4月1日までです。

(*4)扶養者が疾病により死亡した場合は、保険金支払いの有無に関わらず本補償は失効となります。

(*5)一人暮らしの学生の方であっても、自宅生用タイプ(A・B・C)にご加入いただくことが可能です。

(*6)個人賠償責任については日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

(*7)お子様が寮・下宿生の場合にご加入できます(自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。)。

(*8)借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。

(*9)建物外に持ち出している間も補償されます。

※ケガには有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒^{*10}を含みます。

(*10)「細菌性食中毒等補償特約」が自動セットされます。

保険期間

2026年4月1日午前0時から
2030年4月1日午後4時まで4年間

お申込み期
日

申込締切: 3月31日(火)

* 右のQRコードまたは、払込取扱票よりお申込みください。
(URL:<https://www.kk-ks.co.jp/hoken/>)



注: QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

関東学院大学において支払われた事故を紹介します。(本制度の過去5年間の保険金お支払い件数: 945件)

事故内容	保険金
大学2年次、扶養者が交通事故で死亡した。(C F)	育英費用 学資費用 100万円 150万円
大学1年次、扶養者が心筋梗塞で死亡した。(A D)	学資費用 370万円
(一人暮らし学生用) 駐輪場に施錠して停めていた自転車が盗難された。(D E F)	生活用動産 28万円
(一人暮らし学生用) 窓を開けて寝てしまい、その間に雨が吹き込んで 床が濡れて張替えしなければならなくなった。(D E F)	借家人賠償責任 28万円
病気のため60日間入院した。(B E)	入院医療保険金 15万円
バイクの運転中に転倒して救急搬送された。(C F)	ケガの通院(3日間) 携行品損害 衣類の破損 3千円 10万円
スノーボード中背中から落下、背骨を骨折した。(A D)	傷害・後遺障害 ケガの通院(7日間) ケガの手術 ケガの入院(16日間) 49万円 14千円 3万円 48千円
電動アシスト自転車に乗車中 歩行者と接触し、歩行者が負傷した。(A B C D E F)	個人賠償責任 1930万円

※上記事故内容は、実際の保険金支払いの一例です。

(2020年4月～2025年7月)

お支払いする保険金は、ご加入されるプランに基づきますので、当該募集プラン内容が異なる点、ご了承願います。

ご加入内容をご確認ください。

ご加入いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、重要事項説明書に添付の「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」にそってご確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。

この保険は、関東学院をご契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として関東学院が有します。

本団体制度は任意となります、安心して学生生活が送れるようにご加入を強く推奨しております。

お問い合わせの内容に応じて下記にご連絡ください。

加入手続き・補償内容に関する お問い合わせ先	関東学院購買部 取扱代理店 株式会社関学サービス 045-786-7164 月～金 10:00～17:00 (祝日を除く)
事故時の連絡先	事故受付センター(東京海上日動安心110番) 0120-720-110 (24時間365日受付) 株式会社関学サービス 045-786-7164 月～金 10:00～17:00 (祝日を除く) ◆①事故日時 ②場所 ③事故状況 ④おケガの状態や損害の内容などをご連絡ください。 保険金請求書類をお送りいたします。 ◆賠償事故の示談金や賠償金のお支払いは必ず事前に保険会社にご相談ください。 ※スマートフォンによる事故受付も可能です。加入者票に表示しているQRコードから事故受付専用サイトにアクセスのうえご利用ください。 なお、スマートフォンによる事故受付は、ケガや病気に関する補償の保険金のご請求を対象としています。

取扱代理店 関東学院購買部((株)関学サービス)

横浜市金沢区六浦東1-50-1 関東学院9号館 TEL 045(786)7164

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

(担当課)横浜中央支店金融公務課

横浜市西区みなとみらい3-6-4 みなとみらいビジネススクエア6階 TEL 045(224)3519